

車種によって料金が異なる 『自賠責保険』

このコーナーでは、利益を確保していく上で知っておくべき「運送原価」の基礎知識を紹介していきます。今回は固定費である「保険料」に含まれる『自賠責保険』について船井総研ロジ株式会社の鈴木敦大氏に解説してもらいます。

加入が義務付けられている保険

皆さんが自家用車を購入した際は、必ず自動車保険に入られると思います。自動車保険には大きく分けると『自動車損害賠償責任保険(以下:自賠責保険)』と『任意保険』の2つがあり、ここでは『自賠責保険』について詳しく解説していきたいと思います。

同保険は、金融庁が毎年1月に開催している「自動車損害賠償責任保険審議会」で検証されており、2016年度は前年度と同額にすることが決まっています。詳細は下記に示す通りです。

自賠責保険の離島以外の地域(沖縄県を除く。)に適用する基準料率 (抜粋)

(単位:円)

車種		保険期間	25ヵ月契約	24ヵ月契約	13ヵ月契約	12ヵ月契約
普通貨物自動車 および けん引普通貨物自動車	営業用	最大積載量が2トンを超えるもの	97,930	94,300	53,600	49,900
		最大積載量が2トン以下のもの	66,500	64,100	37,110	34,650
	自家用	最大積載量が2トンを超えるもの	68,720	66,220	38,270	35,730
		最大積載量が2トン以下のもの	44,640	43,090	25,630	24,040
小型貨物自動車および けん引小型貨物自動車	営業用		56,760	54,730	31,990	29,920
	自家用		30,690	29,680	18,310	17,270

※ここでは、離島以外の地域(沖縄県を除く。)に適用する基準料率のみを提示しています。

出典:国土交通省

自賠責保険は、別名強制保険といわれており、必ず加入しなければなりません。該当する車種における基準料率から、月当たりの保険料を算出することがポイントとなります。また、同保険の対象範囲と支払われる内容、その限度額を下記に示します。ご参照ください。

自賠責保険の対象範囲と支払われる内容とその限度額

対象	支払われる内容	限度額
傷害による損害	治療関係費、文書料、休業損害および慰謝料	120万円
後遺障害による損害	障害の程度に応じて逸失利益および慰謝料など	最高で4,000万円
死亡による損害	葬儀費、逸失利益、被害者および遺族の慰謝料	3,000万円

出典:国土交通省

次号では、もうひとつの保険、『任意保険』について解説したいと思います。

鈴木敦大 (すずき あつひろ)

船井総研ロジ株式会社 ライン統括本部 コンサルティンググループ所属。
 大手食品会社の物流子会社では配車業務などを経て、現在はグローバル企業(自動車メーカー)の輸配送効率化プロジェクト、大手産業資材メーカー物流子会社の現状分析&評価などに携わる。これまでの経験を活かし、物流における輸配送コストに特化したコスト削減提案、支援を実施している。